

東潮先生同行解説

魏志東夷伝の世界をめぐる旅
～夫餘・高句麗の王都から遼東と玄菟郡治へ～

2011年8月28日(日)ー9月5日(月) 9日間



將軍塚/集安市

写真はすべてイメージです

「文化遺産と共に生きる」をテーマとするミニコミ誌

企画：『トンボの眼』編集室

旅行企画・実施：株式会社 道祖神（観光庁長官登録旅行業 第757号）

旅行問合せ・お申込み：㈱Jトラベルセンター 企画販売部

魏志東夷伝の世界をめぐる旅

魏志東夷伝の世界から倭人伝をみる。夫餘の王都(吉林・東団山遺跡)から高句麗王都(集安・国内城)、玄菟郡(撫順)・遼東郡治(遼陽)をたずねて。公孫氏は204年に帯方郡をつくり、燕として独立し、238(景初2)年魏によって亡ぼされた。239(景初3)年倭王卑弥呼は魏に遣わし、親魏倭王となされた。公孫氏一韓の辰王一倭の卑弥呼との交流関係、魏の高句麗戦争、魏と呉と公孫氏・倭との国際関係

- 期間:8月28日(日)~9月5日(月)=9日間
 - 同行講師:東 潮 先生(徳島大学大学院教授)
 - 旅行代金:288,000円(成田発着・2名1室) ※関空発着、福岡発着ご相談下さい。
 - 一人部屋追加料金:28,000円 ◆食事:朝・昼・夕全食付
- ※旅行代金の他に航空運賃に掛かる燃油・諸税(約12,000円)が掛かります。

～ 日程表 ～

	日時	曜日	出発/到着地	スケジュール	食事
1	2011年 8月28日	日	成田 北京 長春 吉林	成田空港(10:35)→全日空機→(13:25)北京空港(18:15) →国内線→(19:00)長春空港=長春=吉林 (吉林泊)	夕
2	8月29日	月	吉林 通化	吉林(東団山城・帽兒山墓群<夫餘>龍潭山城<高句麗>)=羅通山城<高句麗>)=通化 (通化泊)	朝 昼 夕
3	8月30日	火	通化 集安	通化=自安山城(高句麗)・万発拔子・清原(関馬墻関隘)=採石場遺跡=集安(將軍塚・太王陵・広開土王碑・臨江塚・五盔墳5号墳<高句麗壁画>・四神塚・禹山99号墓) (集安泊)	朝 昼 夕
4	8月31日	水	集安	集安(集安博物館・禹山3319号墓・山城子山城・国内城・七星山211号墓・千秋塚・西大塚・麻線2100号墓) (集安泊)	朝 昼 夕
5	9月1日	木	集安 桓仁	集安=桓仁(五女山城・下古城子土城・上古城子積石塚・望江楼積石塚) (桓仁泊)	朝 昼 夕
6	9月2日	金	桓仁 撫順	桓仁=撫順(永陵鎮土城<玄菟郡治>)、旧老城高句麗山城 (撫順泊)	朝 昼 夕
7	9月3日	土	撫順 燕州 遼陽	撫順(<玄菟郡治>労働公園、高爾山城、施家溝高句麗墓群<壁画>・高爾山白塔<遼>)=本溪=遼陽・燕州城<高句麗>=遼陽 (遼陽泊)	朝 昼 夕
8	9月4日	日	遼陽 瀋陽	遼陽<遼陽市博物館・遼東郡治(遼陽市外)・漢魏の「襄平」=遼陽、公孫氏の拠点、白塔<遼>)=瀋陽 (瀋陽泊)	朝 昼 夕
9	9月5日	月	瀋陽 成田	瀋陽<遼寧省博物館> =瀋陽空港(13:25)→全日空→(17:30)成田空港・解散	朝

<上記日程は2011年5月18日に作成したものであり、現地の都合により変更せざるを得ない場合がございます>

同行講師:東潮先生の横顔

1947年生まれ。九州大学 大学院文学研究科博士後期課程 単位修得退学、徳島大学 教授、総合科学部を経て現在、徳島大学教授、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部

<著書>倭と加耶の国際環境(吉川弘文館)、古代東アジアの鉄と倭(溪水社)、高句麗考古学研究(吉川弘文館)、高句麗壁画と東アジア(学生社)、<共著>高句麗の歴史と遺跡(中央公論新社)、韓国の古代遺跡(2)百濟・伽耶篇(中央公論新社)、韓国の古代遺跡(1)新羅篇(慶州)(中央公論新社)、巨大古墳と伽耶文化―“空白”の四世紀・五世紀を探る(角川選書)、北東アジアの歴史と文化(北海道大学出版会)、古墳時代の考古学(学生社)、伽耶はなぜほろんだか―日本古代国家形成史の

みどころ

東団山城・吉林

夫餘は玄菟郡から「千里」にあり、南は高句麗、東は挹婁、西は鮮卑と境界を接していた。北に「弱水」がある。この「弱水」は今の松花江と推定される。夫餘は松花江東岸にある東団山城を王都として松花江流域に独自の文化を形成した。

高句麗山城・吉林省／遼寧省

高句麗は広開土王の領土拡大をへて、長寿王の時代に最大版図を実現した。この広大な領土を支配する上で、高句麗は各地に山城を築き支配の拠点とし、かつ防御施設とした。山城を中心とした支配は高句麗文化の大きな特徴であり、百済や新羅にも影響を与えている。

第2の高句麗王都・集安

4世紀の初頭、高句麗が楽浪・帯方の二郡を占領した。その南方では、三韓諸国のなかから、百済や新羅などが台頭しはじめていたが、大国に成長した高句麗の地位はすでに揺るぎないものになっていた。その王都は鴨緑江のほとりに山城の丸都城と平城である国内城のワンセットで営まれた。

高句麗発祥の地・桓仁

高句麗は渾江のほとりの桓仁の地の五女山に難攻不落といえる地形を利用した山城を築き、最初の根拠地とした。

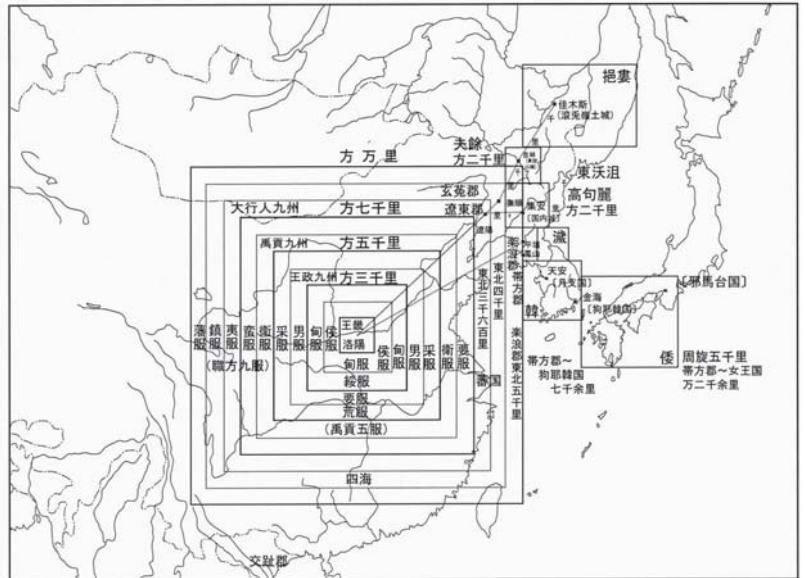
第二玄菟郡治・撫順

BC107年、漢の武帝の時代に遼東地方から東に向かい東海(日本海)岸まで達するルート(渾河ぞいに瀋陽・撫順・新賓を経て渾江ぞいの桓仁から鴨緑江に出て、集安・江界を過ぎ東海にいたる)を確保するために威興の沃沮県に玄菟郡を設置した(第一玄菟郡)。しかし、BC75年に郡治を新賓県永陵鎮に移す。それを第二玄菟郡と呼ぶが、漢からみれば後退となるこの移動は、高句麗族が自分たちの住地におかれた漢の県城を攻撃し、維持できなくさせたことに起因する。

公孫氏の拠点・遼陽

2世紀後半から、後漢は分裂状態におちいり、やがて魏晋南北朝の時代にはいと、中国の東方では玄菟郡の下役人、公孫度が遼東太守となり、玄菟郡、楽浪郡を手中にして自立した。公孫氏の政権は遼東以東の世界を中国から分断、204年、公孫康が執権すると朝鮮半島南方の諸族を統制するために楽浪郡の南部をさいて帯方郡を設置した。それ以後、漢族や倭人までもがこの新しい帯方郡に属することとなった。

唐が高句麗を滅ぼして置いた安東都護府は、後に所在地を平壤から襄平(遼陽)に移している。遼代に遼陽と改名され、遼の副都となり白塔などを建設した。



東夷伝の里程



夫餘の王都・東団山城遺址



第二玄菟郡の発掘当時風景



山城子山城(丸都城)内の宮殿址から



上古城子墓群



広開土王碑



賢固に組まれた五女山城の城壁



五女山城遠望

写真はイメージです

魏志東夷伝の世界をめぐる旅 ～夫餘・高句麗の王都から遼東と玄菟郡治へ～

＜東潮先生同行解説 魏志東夷伝の世界をめぐる旅 旅行お申込書＞

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名	男・女	お1人部屋希望 (有料です) ○をつけて下さい	希望する	希望しない		
		トポの眼 会員 ○をつけて下さい	会員	非会員		
住所	〒	同行者氏名				
		同行者 住所・TEL				
TEL						
FAX						
パスポート番号						
パスポート発行日	西暦	年	月	日	その他ご希望等	
パスポート有効期限	西暦	年	月	日		
海外旅行傷害保険 ○をつけて下さい	検討する	検討しない				
<small>※検討するに○をつけて頂くと、別途保険パンフレットもご送付申し上げます。</small>						

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、パスポートコピー(写真面)を添えて弊社までFAX(03-6402-7583)またはご郵送下さい。

ご旅行条件(要約)お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

1.募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社道祖神(以下当社といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約約款によります。

2.旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。

区分 申込金(お一人様) 70,000円

3.旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が第2項の申込金を受領した時に成立するものと致します。(通信契約の場合を除きます)

4.旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
- (2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日に「お客様負担」と表記してある場合を除きます)
- (3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
- (4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)
- (5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金
- (6)手荷物の運搬料金
お一人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(お一人様20Kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは係員にお尋ね下さい)手荷物の運送は当該運輸機関が行い、当社が運搬期間に運送委託手続きを代行するものです。
- (7)団体行動中の心付
- (8)添乗員付コースの添乗員の同行費用
上記諸費用はおお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

5.旅行代金に含まれないもの(前第4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)

- (1)超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について)
- (2)クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料
- (3)渡航手続き関係諸費用(旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続き取扱料)
- (4)お一人部屋を使用される場合の追加料金
- (5)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金
- (6)日本国内の空港施設使用料
- (7)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費
- (8)旅行日程中の空港税(日本国内通行税を含む、但し、空港税等を含んでいる事が表記されているコースを除きます)
- (9)運送機関等の際す付加運賃・料金
- 6.旅行契約の解除・払戻し
お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は、下記のお取り消し料をお支払い頂きます。
(旅行開始日の前日から起算して遡って)
40日目～31日目・・・旅行代金の10%
30日目～15日目・・・旅行代金の20%
14日目～3日目・・・旅行代金の50%
前々日、前日、当日の解除・・・旅行代金の70%
旅行開始後の解除(無連絡不参加)・・・旅行代金の100%
7.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証償金を支払います。

詳しくは、別途交付する詳細旅行条件書でお確かめ下さい。

8.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月発効のIT運賃及び2011年4月1日現在有効な普通航空運賃、適用規制に基づいて算出しています。

9.旅程管理

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

お問合せ・お申込み先

株式会社Jトラベルセンター 企画販売部 (東京都知事登録旅行業 第2-5961号)

〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル3F

TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583

担当: 宮地・水沢